

請 願 文 書 表

(令和8年6月議会)

受理 番号	受理年月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
2	令和8年 6月8日	医療・介護労働者の処 遇改善実現に必要な 財政措置を国に求め る請願	京都医療介護労働組合連合 会 執行委員長 勝野 由起恵	大西 陽春 片山 輝夫 三上 泉	(請願の要旨) 物件費・人件費の高騰が医療・介護経営を圧迫し、2025年の医療機関の倒産は2006年度以降の20年間で最多にのぼり、前年比2割増と急増し、また、介護事業所は人手不足倒産が過去最多に上り、医療機関・介護施設のいずれも2年連続で倒産件数過去最多を更新する危機的な状況にあります。 他方、物価高と人手不足が続くなか、2023年以降、全産業的に賃上げ機運が高まり、春闘における賃上げは、厚生労働省の集計で2023年が11,245円(3.60%)、2024年が17,415円(5.33%)、2025年が18,629円(5.52%)と推移し、26春闘も連合は4月14日時点の集計で加重平均16,879円(5.08%)と、5%台の高水準を維持しています。ところがこの間、「医療・福祉」の賃上げは、2023年が3,616円(1.7%)、2024年が6,876円(2.5%)、2025年が5,589円(2.3%)と全産業の賃上げを大きく下回る到達にとどまってきました(出典：厚労省「賃金引き上げの実態に関する調査」産業・企業規模別1人平均賃金の改定額、改定率)。そして、こうした賃上げ格差が、介護の人手不足倒産や病院の休床・病棟閉鎖、看護・介護の仕事を志す人材そのものの減少につながり、現在と将来の医療・介護供給体制の維持に極めて深刻な危機をもたらす事が懸念される状況に至っています。 こうしたなか政府は、2026年度診療報酬改定において、本体改定率3.08%のうち1.7%を賃上げ分、0.76%を物価対応分とし、また、介護の処遇改善加算を引き上げる介護報酬臨時改定も行ってきました。	環境市民厚生 常任委員会

					しかし、その水準は極めて不十分で、特に、医療機関における賃上げの政府想定は、看護師など大半の医療従事者について、この間の全産業の賃上げ水準を大きく下回る３．２％に押し留められ、賃上げ率も年間一時金の想定も人事院勧告の水準以下です。物価対応分も、２０２５年度の物価上昇率が３．２％であったのに、物件費上昇の見込みは年２．０％とされ、経営悪化をくい止めるには全く不十分であり、これでは、経営を維持改善し人材を確保するに十分な賃上げを行うことは不可能です。 さらには中東情勢の混迷から、石油由来製品の不足や価格上昇が広がり、医療・介護現場に不可欠なプラスチック製の滅菌手袋、ガウン、点滴チューブ等の品薄・欠品・高騰など、医療・介護の現場と経営に更に深刻な事態をもたらしかねない問題も噴出しています。 地域住民の医療・介護を守るためにも、医療・介護のマンパワー確保につながる大幅な賃金改善、他産業並みの持続的賃上げを実現できる経営改善は必要不可欠であり、そのために必要な財政措置を国に対し強く求めるものです。 貴議会として、深刻な医療危機・介護危機に直面しかねない現状にぜひともご理解を賜り、国に対し意見を上げて頂きたいようお願い申し上げる次第です。 ■請願項目 医療・介護労働者の他産業並み賃上げを実現する緊急の財政支援と、持続的賃上げを可能にする診療報酬・介護報酬の大幅引き上げを行うよう、国に対して求めて下さい。	
--	--	--	--	--	---	--